

**大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第5期計画に関する意見(パブリックコメント)を募集します**

**意見公募の内容など**

市町村は、国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針に即して、3年ごとに市町村介護保険事業計画を定めることとされています。

この「あんしんプラン第5期計画」は、現在の第4期計画が平成23年度で終了することから、平成24年度から平成26年度までの3カ年を期間とし、本市の高齢者がいつまでも、住み慣れた地域の中で、安心して生活ができるよう高齢者福祉施策を総合的に推進していくための方向性を示す計画として策定するものです。

この度、大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第5期計画(案)がまとまりましたので、この計画案に皆さまのご意見を反映させるため、意見公募(パブリックコメント)を実施します。

**意見を提出できる方**

- ・ 次のいずれかに該当する方(個人、団体を問いません)
- ・ 市内在住、在勤または在学中の方
- ・ 市内に事務所や事業所を有する方

またはその他の団体

・ 市に納税義務のある方

・ 今回の計画案に利害関係のある方

**計画案の公表および閲覧方法**

左記のご意見の提出期間中、次のいずれかの方法により計画案を閲覧または入手できます。

- ① 入手  
市ホームページ  
☐ <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp>

- ② 閲覧  
・ 高齢いきがい課(市役所東別館内)
- ・ 湯津上支所
- ・ 黒羽支所

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

**提出期間**

2月16日(木)～3月7日(水)

※郵便の場合は3月7日(水)までの消印有効

**提出方法**

所定の意見書用紙または任意の用紙に「あんしんプラン第5期計画(案)」と記載の上、住所、氏名、連絡先を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

- ① 郵便
  - ② ファクシミリ
  - ③ 電子メール
  - ④ 計画案の閲覧場所の窓口へ直接提出
- ※電話では受付できませんのでご了承ください。

**意見の取扱い**

・ 提出いただいたご意見は、内容に

ついて検討させていただき、これに対する市の考え方を後日公表します。

・ 個々のご意見に対して直接、個別の回答はしませんのであらかじめご了承ください。

・ 意見公募結果の公表にあたっては、ご意見提出者の氏名その他の個人情報公表しません。

**「大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第5期計画(案)」の項目**

- 第1部 総論
- ・ 計画策定の背景と目的
- ・ 高齢者を取り巻く現状と将来推計
- ・ 要介護高齢者等の現状と将来推計
- ・ 日常生活圏域と地域密着型サービス
- ・ 高齢者福祉の基本的な政策目標とその実現のための重点課題への取り組み

第2部 各論

- 第1編 サービス基盤の充実
- ・ 地域介護、福祉空間整備事業
- ・ 介護サービス基盤の整備
- 第2編 介護保険事業等の取り組み
- ・ 介護保険事業の取り組み
- ・ 地域支援事業の取り組み
- ・ 介護保険事業等の給付見込み
- 第3編 高齢者福祉事業の取り組み
- ・ 介護予防、生活支援事業の推進
- ・ 生きがいづくりの推進
- ・ 養護老人ホーム措置事業
- 第4編 保健福祉の環境整備
- ・ 庁内連携体制の推進と市民参加

**提出先・問い合わせ**

高齢いきがい課介護管理係

〒324-8641

大田原市本町1-3-1

TEL (23) 8678

FAX (23) 4521

✉ [kourei@city.ohatawara.tochigi.jp](mailto:kourei@city.ohatawara.tochigi.jp)

**大田原市広報モニター募集**

市では、「広報おたわら」に対する市民の皆さんのご意見などを基にしてより良い紙面をつくるため、「大田原市広報モニター」を次のとおり募集します。

**内容**

毎月2回発行している「広報おたわら」に対する評価、要望、意見などをお聞きします。

※会議への出席は、4月1日の委嘱状交付、説明会のみ。要望、意見は郵便または電子メールでお送りいただけます。

**任期**

4月から1年間

**応募資格**

市内にお住まいの20歳以上の方

**募集人員**

10人

**応募方法**

3月2日(金)までに秘書課まで電話でお申し込みください。応募者多数の場合は抽選になります。

**申し込み・問い合わせ**

秘書課広報広聴係  
☎ (23) 8700